

# マイナンバーカード出張申請のご案内

役場まで取りに行くのが面倒

申請方法が分からない

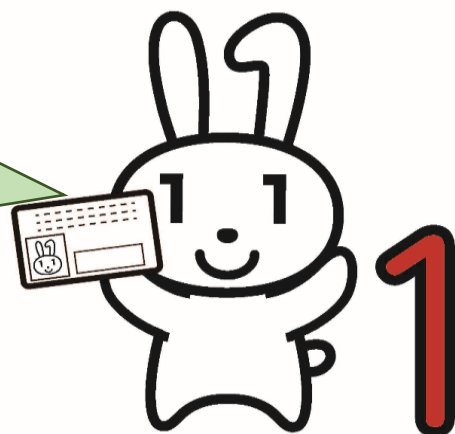
仕事が忙しくて時間が取れない

小さな子どもを連れて申請に行くのが大変



そんなお悩みに、町職員がご指定の場所にお伺いし、マイナンバーカード申請のお手伝いをします。ぜひ、この機会に出張申請をご利用ください。

- ・ご希望の場所へ**出張**
- ・申請は、一人あたり**約10分**
- ・写真撮影は**無料**
- ・カードは**自宅に郵送**



※本人確認書類の種類により、町役場でのお受取りとなる場合があります。

## 《お申込みの流れ》

- ① 申請書提出  
(電話連絡可)
- ② 日程調整
- ③ 申請者名簿の提出
- ④ 申請者へ持ち物等の周知
- ⑤ 当日受付

## 出張申請の申し込み条件

- ・対象団体 ①町内に事業所・事務所などを置く企業など  
②町内の団体等（町内会、各種サークル活動団体など）
- ・実施日時 火曜日～金曜日 午前9時半～午後4時  
ただし、12月20日～1月15日、3月15日～4月15日を除く  
申込み団体様と日程調整し実施日を決定します。
- ・対象団体からの申し込みで概ね5名以上のグループであること。
- ・申込み団体が申請会場や机・椅子・電源などを用意いただけること。（対象団体が②の場合は、地域集会所で実施することもできます。）
- ・申請日から2ヶ月以内に小豆島町外への転出予定がないこと。
- ・申請者本人が会場に来ることができること。
- ・申請者本人が「本人限定受取郵便」でマイナンバーカードの受け取りができること。  
書留郵便や町役場（池田窓口センターも含む）での受け取りもできます。

## 出張申請の申し込み～カード交付まで

- ① 町ウェブサイト（「マイナンバーカード出張申請受付」で検索）から「小豆島町マイナンバーカード出張申請申込書」（様式1）をダウンロードし、小豆島町役場住民生活課へご提出ください。  
（電子メール、FAX、郵送、持参、お電話での申し込みも受け付けます）
- ② 住民生活課と実施日程等の詳細打合せを行います。
- ③ 申請受付者名簿（様式2）を住民生活課へご提出ください。
- ④ 申請希望者に、持ち物等の周知をお願いします。

### <当日>

- ① 事前に準備いただいた必要書類を町の担当者に提出します。
- ② 顔写真を撮影し申請書に必要事項を記入します。
- ③ マイナンバーカードについて注意事項等の説明を受けます。

### <約1か月半後～カード交付>

- 本人限定受取郵便
  - ① 郵便局から「本人限定受取郵便」の封書が届きます。
  - ② 郵便局と配達日時等を調整しカードを受け取ります。
- 書留郵便  
郵便局からご自宅に配達されるカードを受け取ります。
- 町役場、池田窓口センターでお受け取り  
交付案内の郵便が届いたら必要書類を持参し、ご指定の庁舎でカードを受け取ります。

**お気軽にお問合せください！！**

【お申し込み・お問い合わせ先】

〒761-4492

小豆島町片城甲44番地95

小豆島町住民生活課

TEL：0879-82-7004

FAX：0879-82-5037

メール：olive-jyumin@town.shodoshima.lg.jp

